

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第8期) 至 平成30年3月31日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社

(E24536)

第8期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ＯＣＨＩホールディングス株式会社

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第8期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092)732-8959(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092)711-9173(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	91,323	83,469	84,525	90,952	95,028
経常利益 (百万円)	2,348	1,579	1,594	2,090	2,065
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,454	1,107	1,153	1,380	1,361
包括利益 (百万円)	1,538	1,251	1,049	1,536	1,506
純資産額 (百万円)	9,418	10,591	11,427	12,735	13,777
総資産額 (百万円)	43,581	42,138	42,933	45,984	47,583
1 株当たり純資産額 (円)	702.68	791.26	853.75	951.52	1,039.83
1 株当たり当期純利益金額 (円)	108.92	82.96	86.36	103.40	102.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.53	25.07	26.55	27.63	28.89
自己資本利益率 (%)	16.72	11.07	10.50	11.46	10.30
株価収益率 (倍)	5.85	16.76	11.70	12.33	13.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,383	1,088	2,264	2,700	2,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△403	△1,851	△899	△338	△252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,566	△110	△522	△1,017	△1,531
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,317	4,443	5,286	6,631	7,168
従業員数 (平均臨時雇用人員) (名)	882 (—)	942 (108)	965 (102)	1,040 (—)	1,087 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第 4 期、第 7 期及び第 8 期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 平成26年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、第 4 期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第 7 期より、株式給付信託(B B T)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	777	767	957	1,009	1,042
経常利益 (百万円)	389	402	576	579	541
当期純利益 (百万円)	387	396	572	581	551
資本金 (百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数 (株)	9,073,980	13,610,970	13,610,970	13,610,970	13,610,970
純資産額 (百万円)	5,405	5,676	6,027	6,383	6,475
総資産額 (百万円)	7,639	8,110	8,069	8,890	8,738
1株当たり純資産額 (円)	404.78	425.12	451.45	478.13	489.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	14.00 (5.00)	15.00 (7.00)	19.00 (9.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.04	29.66	42.89	43.58	41.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.75	69.98	74.69	71.80	74.11
自己資本利益率 (%)	7.35	7.15	9.79	9.38	8.57
株価収益率 (倍)	21.93	46.86	23.55	29.26	34.27
配当性向 (%)	27.55	47.20	34.97	43.60	48.37
従業員数 (名)	1	1	3	7	7

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第4期の1株当たり配当額12円には、東証二部上場記念配当2円、第5期の1株当たり配当額14円には、東証一部指定記念配当4円、第6期の1株当たり配当額15円には、越智産業㈱ 創業60周年記念配当5円を含んでおります。
- 4 平成26年9月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、第4期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第7期より、株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
平成22年10月	越智産業㈱(連結子会社)の単独株式移転により当社設立、同時に福岡証券取引所に株式上場
平成22年12月	㈱松井(連結子会社)が㈱東神建材を吸収合併
平成23年1月	会社分割により越智産業㈱(連結子会社)の子会社管理事業を当社に移転
平成23年1月	ヨドブレ㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
平成23年3月	越智産業㈱(連結子会社)がハウステクノ㈱を吸収合併
平成24年3月	越智産業㈱(連結子会社)が中西産業㈱を吸収合併
平成25年3月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱ソーケン(連結子会社)を設立
平成25年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成26年4月	㈱ホームコア(連結子会社)が㈱ホームコアテクノを吸収合併
平成26年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成26年12月	D S T O K A I ㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成27年10月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱新建を吸収合併
平成27年11月	越智産業㈱(連結子会社)が坂口建材㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
平成28年5月	ヨドブレ㈱(連結子会社)が㈱西日本プレカットセンター(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成28年10月	太平商工㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成30年2月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱丸滝(連結子会社)の株式を取得し、子会社化

当社は、平成22年10月1日に越智産業㈱の単独株式移転により、持株会社として設立されました。平成22年9月30日までの越智産業㈱の沿革は以下のとおりであります。

昭和30年に越智産業㈱の前取締役相談役 越智文哉(平成21年9月8日逝去に伴い退任)が、福岡市博多区大博町において個人営業の越智商店を創業、木材及び合板等の建築材料の販売を始めました。その後、昭和33年に業容のさらなる拡張を図るため、個人営業から株式会社へ改組し、㈱越智商店を設立しました。

以後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和33年10月	木材及び合板等の建築材料の販売を目的として、㈱越智商店設立、資本金100万円
昭和45年6月	福岡市中央区那の津4丁目に本社移転、同時に商号を越智産業㈱に変更
昭和49年5月	福岡市中央区那の津3丁目に本社を移転
昭和63年3月	北九州地区の営業力強化のため、ムライ住宅産業㈱(現㈱ホームコア(連結子会社))を子会社化
平成6年4月	鹿児島地区の営業力強化のため、子会社ハウステクノ㈱を設立
平成8年2月	福岡証券取引所に株式上場
平成8年12月	住宅のリフォーム工事及びその関連商品の販売を目的とした子会社ウィンテリア㈱を設立
平成11年5月	日本ベニア㈱(現㈱ジューテック)及び㈱クワザワとの3社間で業務提携(ネストグループ)
平成12年11月	小林㈱との均等出資により、共同仕入れの合弁会社㈱ウエストハウザー(連結子会社)を設立
平成13年12月	中部ホームサービス㈱と業務提携
平成14年12月	西日本フレーミング㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
平成15年3月	南九州地区の営業力強化のため、(有)トーソー(現㈱トーソー(連結子会社))を子会社化
平成15年9月	四国地区の営業力強化のため、子会社㈱タカクラマテリアル販売(現高松営業所)を設立
平成17年4月	大分及び福岡地区の営業力強化のため、九州ダイナ㈱(㈱ホームコアテクノ)を子会社化
平成18年6月	㈱新建(旧ウィンテリア㈱)が㈱新建より営業を譲り受け
平成18年6月	愛知、神奈川及び長野地区への営業展開のため、㈱セブン東神を子会社化、同時に商号を㈱東神建材に変更
平成19年4月	島根地区の営業力強化のため、丸共建材㈱(連結子会社)を子会社化
平成19年5月	滋賀地区への営業展開のため、㈱中西保太郎商店及び中西産業㈱を子会社化
平成20年8月	北海道地区への営業展開のため、㈱松井(連結子会社)及び㈱松井旭川(現西日本クラフト㈱(連結子会社))を子会社化
平成21年9月	西日本クラフト㈱(連結子会社)が鈴木木材工業㈱より、西日本フレーミング㈱(連結子会社)が伊万里外材㈱より営業を譲り受け、木造軸組プレカット事業に参入
平成22年3月	中西産業㈱が㈱中西保太郎商店を吸収合併
平成22年9月	福岡証券取引所での株式の上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、OCHIホールディングス㈱(当社)及び連結子会社15社により構成されております。主たる事業として、建材事業を営んでいるほか、生活事業、加工事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、㈱丸滝の株式を取得し、新たに連結子会社としております。同社は、事業セグメント「建材事業」に区分しております。

※当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 建材事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

(2) 生活事業

日常生活に必要な暖房機器をはじめとした商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等に販売しており、北海道、東北地区及び関東地区で事業を展開しております。

(3) 加工事業

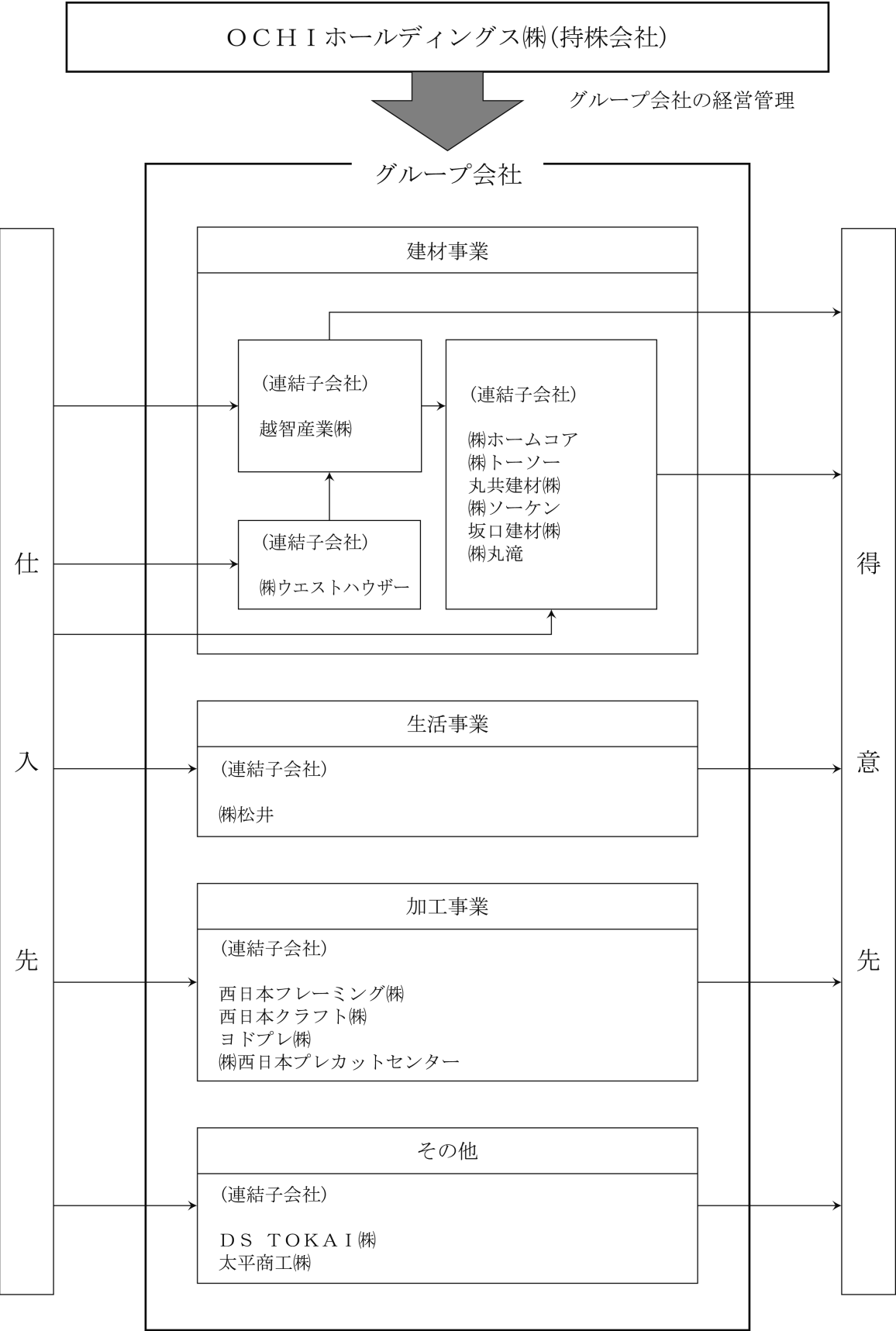
主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

(4) その他

商業施設等の建設、高齢者専用賃貸住宅等のサービスを提供する介護事業、及び、産業資材の販売を行なっております。

企業グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

平成30年 3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
越智産業㈱ (注) 2、9	福岡市 中央区	100	建材事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任7名 資金の貸付・借入
㈱ホームコア	北九州市 小倉北区	14	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任2名
㈱トーソー (注) 2	熊本県 上益城郡	80	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
丸共建材㈱	島根県 益田市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の貸付
㈱ソーケン	鹿児島県 鹿児島市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任1名
坂口建材㈱	佐賀県 佐賀市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任2名
㈱丸滝 (注) 2、6	長野県 駒ヶ根市	60	建材事業	100 (100)	—	役員の兼任3名
㈱ウエストハウザー (注) 4	広島市 南区	30	建材事業	50 (50)	—	役員の兼任1名
㈱松井 (注) 2	札幌市 厚別区	30	生活事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任3名 資金の借入
西日本フレーミング㈱ (注) 2	福岡県 飯塚市	50	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任3名 資金の貸付
西日本クラフト㈱	佐賀県 三養基郡	20	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任3名
ヨドブレ㈱ (注) 2	兵庫県 加西市	45	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任2名
㈱西日本プレカットセンター	広島県 尾道市	10	加工事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の貸付
DS TOKAI ㈱ (注) 2	岐阜県 可児市	80	その他	100	—	当社による経営指導 役員の兼任2名 資金の貸付
太平商工㈱ (注) 2	東京都 港区	50	その他	100	—	当社による経営指導 役員の兼任3名 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 5 「議決権の所有割合」欄の()内は内書きで、間接所有割合であります。
 6 ㈱丸滝は、平成30年2月6日付で越智産業㈱(連結子会社)が同社株式を取得したことにより連結子会社としております。
 7 平成30年4月2日付で越智産業㈱(連結子会社)が㈱タケモクの株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。
 8 平成30年5月10日付で当社が愛媛プレカット㈱の株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。
 9 越智産業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | | | |
|----------|---------|-----------|--------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 60,716百万円 | ④ 純資産額 | 5,329百万円 |
| | ② 経常利益 | 943百万円 | ⑤ 総資産額 | 28,967百万円 |
| | ③ 当期純利益 | 672百万円 | | |
- 上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	643
生活事業	62
加工事業	289
その他	86
全社(共通)	7
合計	1,087

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	54.5	11.9	6,998,046

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	7
合計	7

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、上記従業員の他、使用人兼務取締役が7名おります。
 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、使用人兼務取締役を含めて算定しております。
 3 当社は、平成22年10月1日付で越智産業㈱の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、越智産業㈱における勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、持続的に成長し企業価値の向上を図るため、「住生活に関するビジネスを基軸として、生活文化の向上と地球環境の保全に貢献します。」との経営理念のもと、住生活に関するビジネスを充実させるとともに、新しい分野へ事業ポートフォリオを拡大することで、「住生活と産業資材のトータルサプライヤー」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

平成30年5月7日付で公表いたしました平成31年3月期の連結業績予想は以下のとおりであり、中期経営計画における売上高、営業利益、自己資本利益率(ROE)等の数値目標を達成する見込みであります。

(単位：百万円)					
平成31年3月期	売上高	営業利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
連結業績予想	101,500	2,230	営業利益率 2.2%	1,550	ROE 10.8%
中期経営計画 連結財務目標	100,000	2,200	営業利益率 2.2%	1,550	ROE 10.7%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画において、将来的な新設住宅着工戸数の減少に備えて、営業部門、管理部門の双方で効率化を推進する一方、M&Aや新規営業施策により成長を維持するものとしております。また、持株会社である当社によるグループ会社に対するガバナンスを強化いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、住宅需要の変化に対応した収益基盤を構築するため、セグメント毎に次の事項に注力してまいります。

<建材事業>

住宅高性能化のためのゼロエネルギー住宅、長期優良住宅、耐震化商品の普及促進に加え、工事業者の組織化等による工事力強化を図ります。高齢者向け介護施設、事務所等の木造非住宅物件に対しては加工事業と連携した営業を展開します。併せて、物流の効率化や経費削減を行ない、収益体質を強化します。

<生活事業>

リフォーム、設備関連等の工事受注や商品開発を推進するとともに、営業所毎にきめ細やかな施策を展開し、収益力を向上させます。

<加工事業>

現場でのプレカット材の組立工事や木造非住宅物件の受注、プレカット材以外の建材・住設機器の販売等を推進します。併せて、物流や工場内作業の効率化を図り、収益体質を強化します。

<その他>

DS TOKAI(株)におきましては、介護サービスのノウハウを蓄積するとともに、建設業で営業力の強化や採算重視の受注により収益力を向上させます。

また、太平商工(株)におきましては、新規の商材や販売先の開拓等、営業展開の拡大に向けて、他の事業とのシナジー効果を追求します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業種的リスク

当社グループの売上高は、新設住宅着工戸数の増減にかなりの影響を受けます。この影響を排除し、売上高の安定化を図るため、営業基盤の拡大や新商材の提案等を積極的に推進しております。しかしながら、国内経済の停滞局面では、所得・雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が、新設住宅着工戸数にマイナスの影響を与え、同時に住宅のリフォーム需要も冷え込むこと等により、売上高が減少するリスクがあります。

また、当社グループは商品(建材等)販売を行なうと同時に、建築工事請負も行なっております。この過程におきましては、施工不具合や施工後の異常の発生も考えられることから、長期にわたるクレームリスクを負う場合があります。

(2) 信用リスク

当社グループの販売先は、小売店、工務店及び建築業者が主であり、販売先各社については、決算情報の入手、定期的な訪問及び業界内における評価等をもとに、社内審査を経て与信枠を設定し、経営状態を把握しております。しかしながら、売上不振、不良債権の突発的な発生、取引金融機関の対応変化等により、販売先に対してデフォルトリスクを負う場合があります。

(3) 為替変動等のリスク

当社グループでは、輸入合板や輸入建材等を取り扱っておりますが、その仕入形態は主として商社経由であり、海外からの直接輸入は僅少であります。しかしながら、急激かつ大幅な円安や、輸出国側の政変等により仕入価格が高騰するリスクがあります。

また、上記の商品価格の上昇を見越した対応(仕入れの前倒し等)をとった場合は、その後の販売状況次第では過剰在庫となるリスクもあります。

(4) 税制・金利動向に伴うリスク

住宅ローン減税制度の縮小・廃止、長期金利や消費税率引き上げが予測される前後につきましては、通常の景況感の変動とは全く異なった要因により売上高が大きく増減し、経営成績にも大きな影響を与えるリスクがあります。

(5) 競合に関するリスク

当社グループの属する業界におきましては、顧客への販売価格において競合他社との価格競争は存在しておりますが、当社グループといたしましては、顧客のニーズに合った、また環境の変化に対応した商材・サービスを提供していくことにより、他社との競合にも耐えうる基盤の構築に努めております。しかしながら、今後、異業種からの新規参入による競争の激化やM&A、資本提携等を通じた寡占化により、当社グループが顧客を失う、もしくは顧客の維持・確保のため販売価格の低下を余儀なくされるという事態が起きる可能性があります。このような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの事業活動において、景気回復や住宅着工の動向により業界の需要増加や価格の変動も予想されます。販売価格への転嫁等が難しい場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、欠陥のある商品を販売した場合には、当社グループの信頼性や評判に悪影響を及ぼす可能性があります。結果として財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等に関するリスク

当社グループはM&Aによる事業の拡大を経営戦略の一つとしております。M&Aを実施する際には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行なうこと等により、事前にリスクを回避するように努めておりますが、その後の市況の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業の再構築に関するリスク

当社グループは、事業の効率化及びコスト削減を推進しておりますが、営業所の統廃合等、事業の再構築を行なった場合、相当程度の特別損失が発生する可能性があります。また、再構築によっても当初予定した事業運営上の改善を行なうことができなかった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 公的規制に関するリスク

当社グループは、事業活動を行なう上で、建設業等の許認可、廃棄物の処理規制、租税、介護保険等に関する法令等様々な規制が存在します。当社グループでは、コンプライアンス経営を重視し、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合には、事業認可の取消や事業活動への制約を受けることになり、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、事業活動への制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任に係るリスク

当社グループでは、建材や住設機器の卸売、生活用品の卸売及び木材のプレカットを中心に事業活動を行なっております。木材のプレカットにおきましては、品質の管理や製造の体制を一層強化することにより、製品の品質管理には最善の注意を払っておりますが、予期せぬ品質上の問題が発生した場合には、社会的評価の失墜につながる恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故等に係るリスク

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループの事務所、設備あるいは建設請負物件等が破損する被害が発生し、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。建材メーカー等の工場が自然災害により被災した場合には、仕入商品の品不足または仕入価格の高騰等により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。また、サプライチェーンが寸断した場合には、復旧まで建材等を供給できなくなる可能性があります。事業継続計画（BCP）の策定など対策は講じておりますが、これによって自然災害による被害を完全には回避できず、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、偶発的な事故等が発生した場合にも同様に、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

(12) 減損損失の発生リスク

当社グループが保有する固定資産及びリース資産は、減損リスクを有しております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計基準に基づき適切な処理を行ない、当連結会計年度末時点において、必要な減損処理を行なっております。しかしながら、今後市況の悪化や需要の減退等により保有固定資産の経済価値が著しく低下した場合には、必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に係るリスク

当社グループでは、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。確定給付企業年金制度においては、従業員退職給付費用及び債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響するため、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は好調を維持し、雇用・所得環境は改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、深刻な人手不足への懸念や地政学的リスクの高まりに加えて、年明けからはやや円高や株安の傾向となるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当住宅関連業界におきましては、日本銀行のマイナス金利政策による低金利に加え、雇用・所得環境の改善や消費者マインドの持ち直しはあったものの、当連結会計年度における新設住宅着工戸数は年度末にかけて弱含み、前期比2.8%減の94万6千戸となりました。また、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましても、前期比1.5%減となりました。

このような状況の中で、当社グループは、引き続き「耐震」「ゼロエネルギー住宅」「高齢者等への配慮住宅」に関連する商材の提案促進、リフォーム需要の取り込み、非住宅市場の需要開拓など成長分野での販売強化を図るとともに、工務店との連携を強め、工事力の強化に努めてまいりました。

また、平成30年2月には、内装工事を中心とした建築工事の請負、建材・住宅設備機器の卸売を行なう(株)丸滝（長野県）を新たに子会社化し、事業エリアの拡大や既存事業に隣接する事業分野の強化を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、95,028百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、人件費や物流費の増加などもあり、営業利益は1,934百万円（前期比0.2%減）、経常利益は2,065百万円（前期比1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,361百万円（前期比1.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<建材事業>

九州、中国及び四国地区にて建材・住設機器の展示会「アイラブホームフェア」を開催し、新規需要の喚起やリフォーム需要の掘り起こしを図るとともに、工務店との連携による工事力の強化、ゼロエネルギー住宅や長期優良住宅の提案促進に注力してまいりました。また、平成30年2月には、(株)丸滝（長野県）を新たに子会社化し、事業エリアの拡大や内装工事などの建築工事分野の強化を図ってまいりました。

この結果、当事業の売上高は69,725百万円（前期比3.6%増）となりましたが、物流費や人件費の増加などもあり、営業利益は1,507百万円（前期比1.3%減）となりました。

<生活事業>

北海道、東北及び関東地区を中心に営業活動を行なっている生活事業において、量販店向けの季節家電の販売が大幅に伸びたことに加え、家庭用品、住設機器、DIY等の販売も好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は7,319百万円（前期比7.3%増）、営業利益は85百万円（前期比49.4%増）となりました。

<加工事業>

主力の戸建住宅に加えて、保育園、事務所等の非住宅物件や賃貸住宅の受注に向けて営業を強化する一方で、住宅の完成まで請負う工事の受注にも注力してまいりました。

この結果、当事業の売上高は13,131百万円（前期比0.3%増）となりましたが、物流費や人件費の増加、一部の資材価格の上昇などもあり、営業利益は632百万円（前期比12.5%減）となりました。

<その他>

DS TOKAI ㈱、太平商工㈱の事業をそれぞれ報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。

DS TOKAI ㈱の事業内容は主として建設業及び介護関連事業であります。太平商工㈱の事業内容は産業資材の販売であり、平成28年10月に同社を子会社化しております。

当事業の売上高は5,288百万円（前期比25.9%増）、営業利益は198百万円（前期比172.3%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度と比べ1,075百万円(3.5%)増加し、31,607百万円となりました。「現金及び預金」が584百万円、「商品」が173百万円、「未成工事支出金」が112百万円、「受取手形及び売掛金」が106百万円、「電子記録債権」が100百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度と比べ522百万円(3.4%)増加し、15,975百万円となりました。「投資有価証券」が291百万円、「投資不動産（純額）」が134百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度と比べ1,134百万円(3.9%)増加し、30,338百万円となりました。「支払手形及び買掛金」が465百万円、「未払法人税等」が124百万円それぞれ減少しましたが、「電子記録債務」が1,388百万円、「その他」が242百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度と比べ578百万円(14.3%)減少し、3,467百万円となりました。「長期借入金」が627百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度と比べ1,041百万円(8.2%)増加し、13,777百万円となりました。「利益剰余金」が1,092百万円増加したことが主な要因であります。

(財務政策)

当社グループは運転資金及び設備投資資金につきまして、自己資金または国内金融機関からの借入金により資金調達を行っております。借入金による資金調達につきましては、運転資金については期間1年以内の短期借入金、設備投資資金については期間10年以内の長期借入金によるものであります。

当社グループは今後も積極的な営業活動により生み出す自己資金と、金融機関からの十分な借入枠により、企業グループとしての成長・発展を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。また、一方では有利子負債の圧縮により、財務体質の一層の健全化を図ってまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ536百万円(8.1%)増加し、7,168百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,321百万円(前連結会計年度は2,700百万円)となりました。これは主として、「法人税等の支払額」が904百万円であった一方で、「税金等調整前当期純利益」が2,124百万円、「仕入債務の増加額」が666百万円、「減価償却費」が467百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、△252百万円(前連結会計年度は△338百万円)となりました。これは主として、「定期預金の払戻による収入」が110百万円であった一方で、「有形固定資産の取得による支出」が364百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△1,531百万円(前連結会計年度は△1,017百万円)となりました。これは主として、「長期借入金の返済による支出」が805百万円、「配当金の支払額」が268百万円、「短期借入金の純増減額(減少)」が210百万円、「自己株式の取得による支出」が190百万円、「リース債務の返済による支出」が30百万円であったことによるものであります。

④ 受注及び販売の状況

a 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	7,834	7.0	1,437	9.0
生活事業	81	57.0	3	35.2
加工事業	10,769	△0.2	495	19.7
その他	944	△10.4	502	△34.9
合計	19,629	2.1	2,439	△2.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	69,440	3.6
生活事業	7,317	7.3
加工事業	12,982	0.5
その他	5,288	25.9
合計	95,028	4.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

当連結会計年度においては、新設住宅着工戸数が年度末にかけて弱含んだものの、当社グループの売上高は、最大地盤の九州地区で比較的好調に推移し、M&Aによる上積みもあり、過去最高の95,028百万円（前期比4.5%増）となりました。

営業利益につきましては、人件費や物流費の増加に加え、システム再構築に係るコンサルティング費用やM&A関連費用の発生で、1,934百万円（前期比0.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

<建材事業>

売上高は、最大地盤の九州地区を中心に好調に推移し、69,725百万円（前期比3.6%増）となりました。営業利益につきましては、物流費や人件費が増加したこと、M&A関連費用が当セグメントの販売費及び一般管理費として計上されたことなどから、1,507百万円（前期比1.3%減）となりました。

<生活事業>

売上高は、季節家電の販売が大幅に伸びたことに加え、家庭用品、住設機器、D I Y等の販売も好調に推移し、7,319百万円（前期比7.3%増）となりました。営業利益につきましても、85百万円（前期比49.4%増）となりました。

<加工事業>

売上高は、関西地区で年末からやや伸び悩んだものの、九州地区は期を通して堅調に推移し、13,131百万円（前期比0.3%増）となりました。営業利益につきましては、物流費や人件費が増加したこと、一部の資材価格の上昇を販売価格に転嫁できなかったことなどから、632百万円（前期比12.5%減）となりました。

<その他>

D S T O K A I ㈱において、建設業で採算重視の受注を徹底し収益が改善したことに加え、平成28年10月に子会社化した太平商工㈱の損益が1年間寄与したこともあり、売上高は5,288百万円（前期比25.9%増）、営業利益は198百万円（前期比172.3%増）となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、M&A等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮することを基本としております。

成長戦略に伴うM&Aや設備投資のための所要資金につきましては、グループ内での営業活動による自己資金及び金融機関からの借入等で調達しております。なお、当連結会計年度末においては、借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,883百万円となっており、一方、現金及び現金同等物の残高は7,168百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は432百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び投資不動産への投資額を含んでおります。

(1) 建材事業

当連結会計年度において、既存設備の改修、販売管理システムの取得費など、総額83百万円の設備投資を行いました。

(2) 生活事業

当連結会計年度において、既存設備の改修など、総額19百万円の設備投資を行ないました。

(3) 加工事業

当連結会計年度において、プレカット加工機の取得費、工場建屋の建設費など、総額285百万円の設備投資を行ないました。

(4) その他

当連結会計年度において、車両運搬具の取得費など、総額19百万円の設備投資を行ないました。

(5) 全社(共通)

当連結会計年度の設備投資額は、太陽光発電設備の設置費など、総額24百万円の設備投資を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	子会社管理機能	—	—	—	—	23	23	7

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
越智産業(株)	本社 (福岡市 中央区) 他20営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	700	0	3,796 (128,876.72)	4	22	4,523	385
(株)ホームコア	本社 (北九州市 小倉北区) 他4営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	86	0	643 (8,839.42)	—	19	748	102
(株)トーソー	本社 (熊本県 上益城郡) 他3営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	53	21	211 (5,957.14)	20	1	307	77
丸共建材(株)	本社 (島根県 益田市) 他1営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	21	0	161 (9,409.21)	1	0	184	25
坂口建材(株)	本社 (佐賀県 佐賀市)	建材事業	事務所 ・倉庫	5	0	97 (3,052.82)	—	0	103	10
(株)松井	本社 (札幌市 厚別区) 他4営業所	生活事業	事務所 ・倉庫	98	3	638 (11,660.78)	3	2	745	62
西日本フレーミング(株)	本社 (福岡県 飯塚市) 他1工場	加工事業	事務所 ・倉庫	111	228	36 (10,695.99)	19	5	402	90
西日本クラフト(株)	本社 (佐賀県 三養基郡)	加工事業	事務所 ・倉庫	60	196	96 (16,084.68)	0	11	365	41
ヨドブレ(株)	本社 (兵庫県 加西市)	加工事業	事務所 ・倉庫	298	71	479 (57,418.00)	1	91	943	141
D S T O K A I (株)	本社 (岐阜県 可児市) 他1支店	その他	事務所 ・倉庫	1,126	1	307 (10,062.93)	—	12	1,448	47

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ヨドブレ(株)	本社 (兵庫県 加西市)	加工事業	工場建屋 生産設備	1,100	60	自己資金 借入金	平成30年 4月	平成30年 9月	生産能力 50%増 (注)2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産能力の増強により、売上の増加、労働時間の短縮及び外注加工の削減を図るものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	13,610,970	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日(注)	4,536,990	13,610,970	—	400	—	—

(注) 株式分割(1:1.5)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	12	118	38	8	5,114	5,318	—
所有株式数(単元)	—	20,959	264	45,947	827	10	67,755	135,762	34,770
所有株式数の割合(%)	—	15.44	0.19	33.84	0.61	0.01	49.91	100.00	—

(注) 1 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式1,161単元は、「金融機関」に含まれております。

2 自己株式273,679株は、「個人その他」に2,736単元、「単元未満株式の状況」に79株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
越 智 八千代	福岡市博多区	2,780	20.85
越 智 通 広	福岡市博多区	1,371	10.28
オチワークサービス株式会社	福岡市博多区大博町11-30	1,105	8.29
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2-1	491	3.69
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7-1	423	3.18
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	414	3.11
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビル内	300	2.25
OCHIホールディングス社員持株会	福岡市中央区那の津3丁目12-20	252	1.89
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	248	1.87
永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	211	1.59
計	—	7,600	56.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式273千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,302,600	133,026	—
単元未満株式	普通株式 34,770	—	—
発行済株式総数	13,610,970	—	—
総株主の議決権	—	133,026	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,100株(議決権1,161個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,161個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OCHIホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	273,600	—	273,600	2.01
計	—	273,600	—	273,600	2.01

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,100株は、上記自己保有株式数には含まれておりませんが、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

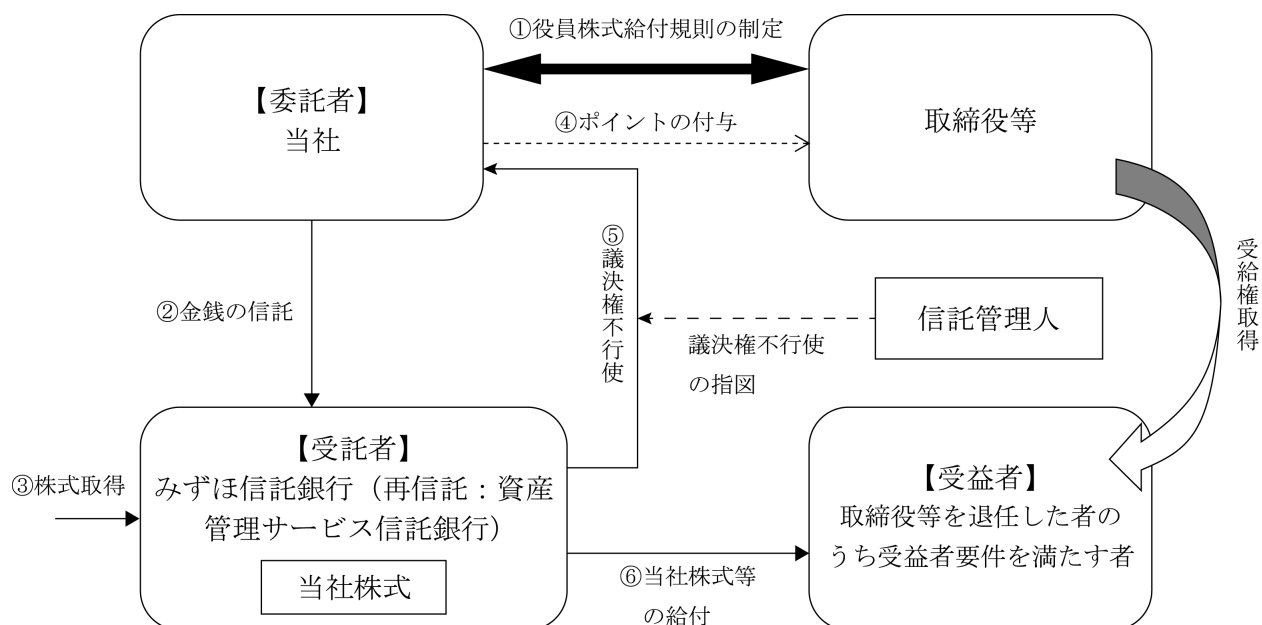
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、当社取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

＜制度の仕組み＞



- ① 当社は、本制度の導入に際し、「役員株式給付規則」を制定します。
- ② 当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

116,100株

3. 株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、「役員株式給付規則」に定める受益要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年2月5日)での決議状況 (取得日 平成30年2月6日)	150,000	240
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	130,600	190
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,400	49
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.9	20.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.9	20.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	75	113,925

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	273,679	—	273,754	—

(注) 1 信託が所有する当社株式116,100株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、M&A等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮した資本政策を行ないます。また、当社は、安定的な配当の維持に努めることに加えて、連結業績を加味した配当を行なうことを基本方針とし、連結配当性向については、15%程度を下限とし、30%以上を目指すものとします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円としております。この結果、当期の配当金は中間配当金10円と合計しますと1株当たり20円となり、連結配当性向は19.6%となっております。

当社の剰余金の配当は、取締役会の決議によって、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	134	10
平成30年5月23日 取締役会決議	133	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,030 ※1 1,007	2,010 ※2 1,348	1,396	1,465	1,539
最低(円)	850 ※1 631	1,016 ※2 675	898	926	1,235

(注) 最高・最低株価は、平成25年11月24日以前は福岡証券取引所、平成25年11月25日から平成26年11月24日までは東京証券取引所市場第二部、平成26年11月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、※1は福岡証券取引所、※2は東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,449	1,455	1,519	1,539	1,535	1,525
最低(円)	1,362	1,383	1,395	1,463	1,309	1,414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	越 智 通 広	昭和32年3月8日生	昭和54年4月 昭和62年6月 平成元年7月 平成3年6月 平成22年10月 平成27年12月	㈱福岡銀行入行 越智産業㈱入社 同社取締役経理部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注)3	1,371
取締役	執行役員 木材・建材 部長	越 智 通 信	昭和37年8月12日生	昭和61年4月 平成2年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年10月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年4月 平成27年12月 平成30年4月	エッソ石油㈱(現JXTGエネルギー ㈱)入社 越智産業㈱入社 同社取締役営業統括グループ副グル ープ長 同社取締役営業統括グループ長 同社取締役経営企画室、内部監査室 担当 同社取締役関係会社統括グループ、 経営企画室、内部監査室担当 同社取締役総務グループ担当 当社取締役経営企画部長 越智産業㈱取締役業務グループ担当 同社取締役経営企画グループ長 同社取締役常務執行役員グループ会 社統括(現任) 当社取締役建材事業部長 当社取締役執行役員建材事業部長 当社取締役執行役員木材・建材部長 (現任)	(注)3	68
取締役	執行役員 リスク マネジメント 部長	萩 尾 一 寿	昭和25年3月10日生	昭和45年1月 平成21年6月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年7月 平成23年12月 平成25年4月 平成25年5月 平成26年4月 平成27年12月 平成28年4月	越智産業㈱入社 同社取締役営業管理グループ長兼営 業開発グループ長 同社取締役営業推進グループ長兼営 業開発グループ長 当社取締役建材・住設事業統括部長 兼木材加工事業統括部長 越智産業㈱取締役営業推進グルー プ長 当社取締役建材・住設事業統括部長 越智産業㈱取締役営業管理グルー プ長 当社取締役建材事業部長 当社取締役リスクマネジメント部長 当社取締役執行役員リスクマネジメ ント部長(現任) 越智産業㈱取締役リスク管理グルー プ長(現任)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 人事・ 総務部長	酒 匂 利 夫	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 平成19年7月 平成21年2月 平成21年7月 平成22年10月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年12月	㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱み ずほ銀行)業務監査部参事役 越智産業㈱入社 同社執行役員人事・総務グループ長 同社執行役員人事グループ長 当社取締役人事部長 越智産業㈱取締役人事グループ長 (現任) 当社取締役人事・総務部長 当社取締役人事部長 当社取締役執行役員人事・総務部長 (現任)	(注) 3	3
取締役	執行役員 内部統制部長	古 川 和 広	昭和33年6月24日生	昭和58年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年12月 平成27年12月 平成28年5月 平成28年5月 平成28年6月	㈱福岡銀行入行 同行六本松支店長 越智産業㈱入社 関係会社統括グル ープ長 同社総務グループ長 当社取締役総務部長 越智産業㈱取締役総務グループ担当 当社取締役経営企画部長 越智産業㈱取締役 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員財務部長 越智産業㈱取締役財務グループ長 当社取締役執行役員 越智産業㈱取締役 当社取締役執行役員内部統制部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	執行役員 生活資材部長	種 子 田 俊 郎	昭和26年6月3日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成23年7月 平成23年7月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年10月 平成27年6月 平成27年12月 平成30年4月	三菱商事㈱入社 三菱商事建材㈱取締役常務執行役員 木材建材本部長 越智産業㈱入社 営業開発グループ 長 当社木材加工事業統括部副部長 当社木材加工事業統括部長 越智産業㈱執行役員営業開発グルー プ長 当社取締役プレカット事業統括部長 当社取締役加工事業部長 越智産業㈱取締役営業開発グループ 長 同社取締役営業開発グループ担当 同社顧問(現任) 当社取締役執行役員加工事業部長 当社取締役執行役員生活資材部長 (現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部長	土 生 清 文	昭和33年2月16日生	昭和55年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成27年12月 平成28年6月	㈱福岡銀行入行 同行監査部長 同行リスク管理部長 同行常勤監査役 当社取締役経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 (現任) 越智産業㈱監査役(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員 産業資材部長	渡 部 日 出 雄	昭和27年8月4日生	昭和51年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年9月 平成28年10月 平成28年10月 平成29年6月 平成30年4月	住友林業㈱入社 同社取締役常務執行役員不動産事業 本部長 住友林業レジデンシャル㈱代表取締 役社長 同社会長 住友林業㈱顧問 当社入社 顧問 当社執行役員産業資材部長 太平商工㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員産業資材部長兼 生活事業部長 当社取締役執行役員産業資材部長 (現任)	(注)3	—
取締役	—	奥 野 正 寛	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成24年6月	大建工業㈱入社 同社取締役兼常務執行役員海外営業 統括部長 同社常務執行役員中国総代表兼海外 営業統括部長 同社顧問中国総代表 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	江 藤 洋	昭和24年10月5日生	昭和49年4月 平成3年8月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年10月 平成24年2月 平成26年6月 平成28年6月	南九州コカ・コーラボトリング㈱ (現コカ・コーラボトラーズジャパ ン㈱)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 トーマツコンサルティング(福岡)㈱ 代表取締役社長 トーマツコンサルティング㈱西日本 代表取締役社長 デロイトトーマツコンサルティング ㈱専務執行役員西日本オフィス統括 パートナー 江藤中小企業診断士事務所開設(現 任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	山 本 智 子	昭和29年1月1日生	昭和56年4月 昭和59年1月 平成7年4月 平成30年6月	弁護士登録 坂口法律事務所入所 坂口・山本法律事務所開設 山本法律事務所(現山本&パートナーズ法律事務所)開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	松 本 英 治	昭和33年6月12日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成30年4月 平成30年6月	㈱福岡銀行入行 同行監査部長 同行融資統括部長 ふくおか債権回収㈱代表取締役社長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	—	藤 田 信 一 郎	昭和39年12月24日生	昭和63年4月 平成7年4月 平成22年10月 平成24年4月 平成24年9月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年12月 平成30年6月 平成30年6月	㈱住宅ローンサービス入社 越智産業㈱入社 当社総務部総務課長兼リスクマネジメント部法務課長 越智産業㈱執行役員総務グループ長 当社総務部総務・法務課長 当社人事・総務部総務・法務課長 当社総務部総務・法務課長 当社人事・総務部総務・法務課長 越智産業㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	—	久 留 和 夫	昭和25年3月6日生	昭和52年10月 昭和56年8月 平成3年5月 平成26年7月 平成28年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 久留公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							1,472

- (注) 1 取締役奥野正寛、江藤洋及び山本智子は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役松本英治、監査役久留和夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役及び監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役越智通信は、代表取締役社長越智通広の実弟であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
柴 田 良 知	昭和31年11月3日生	昭和57年10月 昭和61年7月 昭和61年9月 平成7年6月 平成28年10月	新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京中央事務所入所 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 柴田公認会計士事務所開設(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に基づく経営を行なうため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築します。
- ・会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保します。
- ・独立社外取締役を2名以上選任し、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
- ・株主との建設的な対話を促進します。

なお、当社の具体的な会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況については以下のとおりであります。

a 会社の機関の内容

当社では、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、11名(うち社外取締役3名)で構成されております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行なっております。

<内部監査室>

当社グループの全ての役員及び従業員は、法令、定款、社内規則等を遵守し、適正かつ効率的な業務運営を行なうこととしていますが、その監視機関として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査規則に基づき定期及び特命監査を実施することにより、当社グループ内の不正・誤謬を未然に防ぎ、また、監査役とも密接に連携し、情報の共有化と問題意識の統一を図ることにより、効率性の高い監査を実施しております。

<監査役会>

監査役会は、常勤の社外監査役、社内出身の常勤監査役、社外監査役の3名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部署の監査、グループ会社の調査等により、取締役の職務の執行及び内部統制についての監査を実施しております。なお、社外監査役の久留和夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<経営会議>

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長を含む業務執行取締役、執行役員等で構成されております。当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項を審議しております。

<内部統制部>

当社グループにおける業務の適正を確保することを目的として、内部統制部を設置しております。当社及びグループ会社の内部統制に係る年間スケジュールの立案、内部統制システムの整備及び運用に関する指導・教育を実施しております。

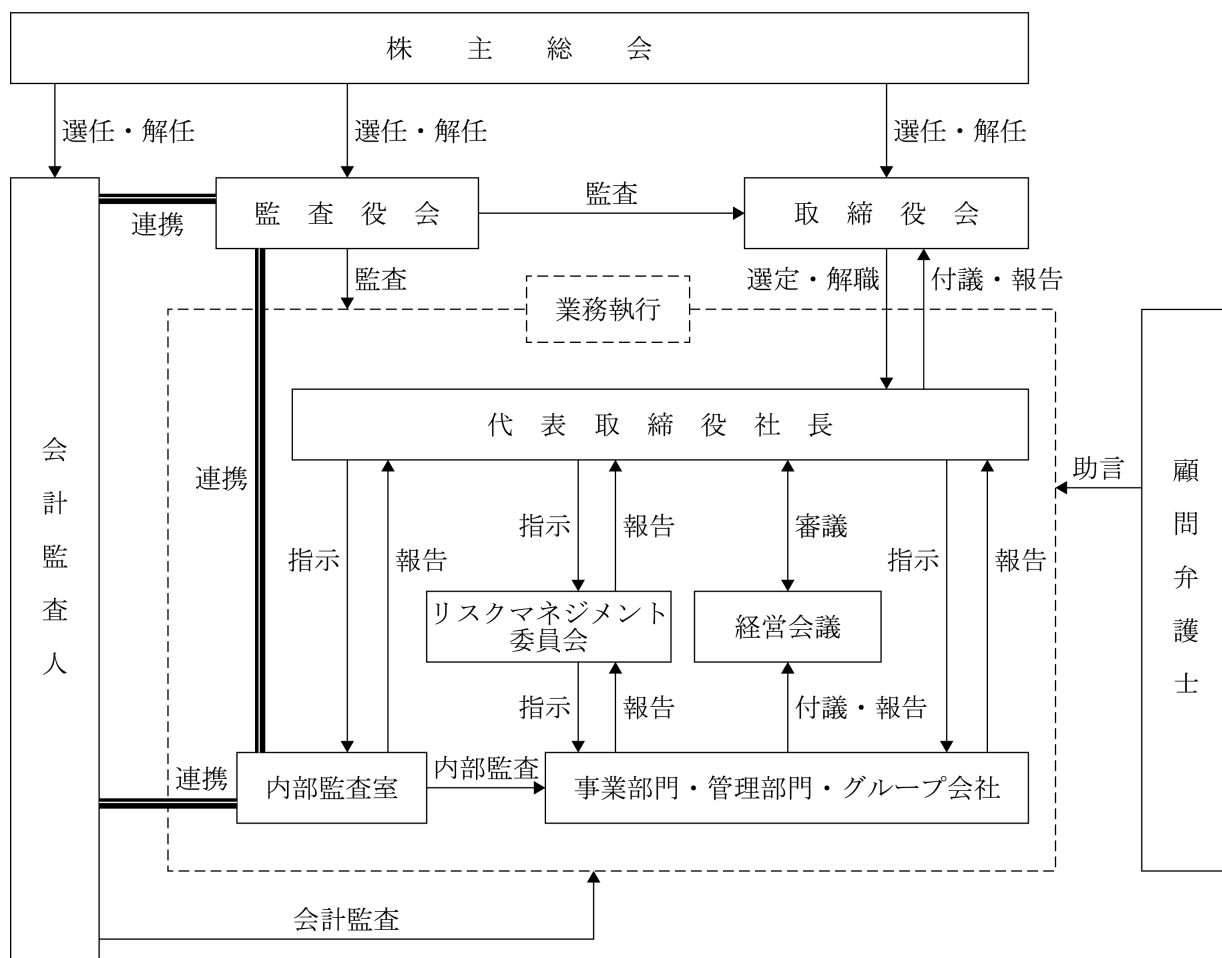
<リスクマネジメント部>

当社グループのコンプライアンス推進と、法令遵守経営の実効性を確保するため、リスクマネジメント部を設置しております。法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導・教育を実施しております。

<リスクマネジメント委員会>

リスクマネジメント体制をさらに確固たるものとするため、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行なうリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、原則として毎月1回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行なっております。

《コーポレート・ガバナンス体制図》



b 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備することを目的として、平成22年10月1日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成27年4月22日及び平成28年7月25日開催の取締役会において改定いたしました。

内部統制システム構築の基本方針の概要、及び、内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針の概要

＜取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

- ・独立社外取締役を2名以上選任し、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
- ・経営理念、企業理念、行動理念、及び、倫理基準を制定し、企業倫理の確立を図ります。
- ・コンプライアンス規則を制定し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンスの徹底に努めます。
- ・内部通報制度を導入するとともに、法令・定款等の違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、適切に対応します。
- ・社長直轄の内部監査室を設置します。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

- ・取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、法令及び文書管理規則その他の社内規程に基づき、適切に作成、保存または廃棄します。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ・リスク管理の統括及びコンプライアンスの推進のため、リスクマネジメント部を設置します。
- ・リスクマネジメント基本規則を制定し、潜在的なリスクを未然に防止するとともに、緊急事態が発生した場合には、当該規則に従い迅速かつ適切に対応します。
- ・組織横断的なリスクマネジメント委員会を設置し、リスクに対する管理状況の把握や未然防止に関する指導・監督を行ないます。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・取締役会は、法令及び取締役会規則等に従い、取締役会にて決定すべき事項以外の業務執行の決定を社長、その他の業務執行取締役及び執行役員に委任します。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

- ・グループ会社管理規則を制定し、当該規則に基づき、重要な承認事項については子会社から当社へ所定の承認を求めることとし、また、重要な報告事項については子会社を所管する各事業部から当社の取締役会等に報告することとします。
- ・リスクマネジメント基本規則に基づき、リスクマネジメント部及びリスクマネジメント委員会が、当社グループにおけるリスクを総括的に管理します。
- ・子会社を所管する各事業部が経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行ないます。
- ・当社の倫理基準及び内部通報制度を子会社に共通して適用します。

＜監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・監査役監査の実効性を高めるために、補助使用人に対する監査役の指示権を明確にするとともに、当社グループ内からの監査役への報告体制を整備し、さらに必要な監査費用の請求・支払に応じます。
- ・監査役に報告を行なった者に対して不利な取扱いを行なわないものとします。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行ないます。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

- ・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当請求等がなされた場合には、毅然とした態度で組織的に対応します。
- ・反社会的勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携します。

内部統制システム構築の運用状況の概要

＜取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

- ・リスクマネジメント部を中心として、法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導や啓蒙活動を実施しております。
- ・当社グループの全ての役員及び使用人に「OCHI グループ倫理基準」の携帯カードを配付し、倫理基準の内容に加えて、内部通報窓口として「越智ホットライン」及び顧問弁護士の窓口を明記し、周知徹底を図っております。
- ・人事・総務部主管の教育体系にコンプライアンス研修を組み込み、実施しております。また、重要な子会社の所長会議などで、担当取締役からコンプライアンスに関する注意喚起を行なっております。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

- ・取締役会等の重要な会議の議事録、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等、各種契約書、その他職務の執行に係る重要文書を、法令及び文書管理規則に従い、適切に保管及び管理を行なっております。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ・月1回、リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。なお、議事要旨については、取締役会及び経営会議で担当取締役から報告されております。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

- ・当社の取締役または使用人が子会社の取締役、監査役を兼務することにより、監査・監督機能を強化しております。
- ・社長直轄の内部監査室が年間計画に従って、重要な子会社に対し内部監査を実施しております。

＜監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・社外監査役を含む全ての監査役は、会計監査人から監査計画の説明、四半期レビュー報告及び監査報告を受け、その際に、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行なっております。
- ・常勤監査役は、内部監査の報告書を閲覧するとともに、四半期に1回、内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しております。
- ・常勤監査役は、内部通報の内容及び対応状況等について必要な報告を受けております。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

- ・当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社及び子会社に関連の諸規定を整備させ、また、当社及び重要な子会社に対し、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制（全社統制、業務処理統制、IT全般統制）の整備、運用及び評価を継続的に実施しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携により反社会的勢力の排除に向けて取り組んでおります。
- ・人事・総務部長を責任者として、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、反社会的勢力に該当するかの確認を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査及び監査役監査につきましては、「① 企業統治の体制の概要 a 会社の機関の内容」に記載のとおりであります。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、以下のとおりであります。

- ・社外監査役を含む全ての監査役は、会計監査人から監査計画の説明、四半期レビュー報告及び監査報告を受けています。その他、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行なっています。
- ・常勤監査役は、内部監査の報告書を閲覧するとともに、四半期に1回、内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しています。
- ・会計監査人は、定期的に内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しています。

③ 会計監査の状況

公認会計士監査は新日本有限責任監査法人に依頼しております。期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び健全な経営の確保に努めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	芳 野 博 之	新日本有限責任監査法人
	徳 永 陽 一	

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名 その他 13名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、様々な分野における優れた見識、能力及び豊富な経験とともに、高い人格と倫理観を有している者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

a 社外取締役の選任理由及び当社との関係

奥野正寛氏は、住宅関連業界で培った高い専門知識と豊富な経験を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、当社グループを主要な取引先とする大建工業㈱の取締役兼常務執行役員、顧問等を歴任しておりますが、平成23年3月に退社しております。なお、同社は当社の普通株式を保有しておりますが、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況等 (6) 大株主の状況」(以下、「大株主の状況」という。)に記載の大株主ではありません。

江藤洋氏は、中小企業診断士として、経営戦略の立案等のコンサルティング業務に長年、従事してきた経験から、企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、当社が平成29年1月から10月までシステム再構築に向けた基本構想策定に係るコンサルティング業務を委託したデロイトトーマツコンサルティング合同会社の前身の代表取締役社長等を歴任しておりますが、平成23年12月に退社しております。

山本智子氏は、弁護士として、企業法務、M&Aに精通しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

b 社外監査役の選任理由及び当社との関係

松本英治氏は、金融及び会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、常勤の社外監査役として就任いただいております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である㈱福岡銀行の監査部長、融資統括部長を歴任しておりますが、平成25年6月に退社しております。なお、同行は、当社の普通株式を「大株主の状況」に記載のとおり保有しております。

久留和夫氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と長年の監査業務の経験を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令に定める最低責任限度額であります。

d 社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準

当社は、以下のとおり、「社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準」を定めております。したがって、本基準を満たす社外取締役奥野正寛、江藤洋、山本智子、社外監査役松本英治、及び、久留和夫の各氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

「社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準」

当社における社外取締役または社外監査役のうち、現在または過去3年間に於いて、以下の各項目のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断します。

- 1 当社グループを主要な取引先とする者（直近の事業年度における当該取引先の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 2 当社グループの主要な取引先（直近の事業年度における当社グループの連結売上高に占める当該取引先への売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 3 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末における連結ベースでの借入残高が上位3位以内の借入先）またはその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 5 当社グループの会計監査人またはその社員等
- 6 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権所有割合5%以上の株主）またはその業務執行者
- 7 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 8 当社グループとの間で取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
- 9 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1から8に該当する者
 - (2) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人
- 10 当社の社外取締役及び社外監査役としての通算の在任期間が12年を超える者

⑤ 現状の企業統治の体制を採用する理由

社外取締役3名を含む取締役会が業務執行の意思決定及び監督を行ない、社外監査役2名を含む監査役が業務執行の監査を行なう現状の体制が十分に機能していると考えております。なお、社外取締役及び社外監査役は、客観的・中立的な立場から助言・指導を行なうことにより、経営全般に対する監督・監査機能を高めております。

⑥ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	59	45	—	—	13	9
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	—	7

(注) 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、世間水準、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する方針としています。

また、決定方法につきましては、次のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るよう努めた上で、取締役会で決定します。
- ・監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、監査役の協議で決定します。

これに加え、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とし、当該役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当該役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

⑦ 株式の保有状況

- a 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,341百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
永大産業㈱	308,000	162	取引関係を強化するため
TOTO㈱	33,169	139	取引関係を強化するため
タカスタンダード㈱	62,173	110	取引関係を強化するため
㈱シノケングループ	48,000	100	取引関係を強化するため
積水化学工業㈱	52,438	98	取引関係を強化するため
住友林業㈱	47,948	81	取引関係を強化するため
リックス㈱	48,600	78	取引関係を強化するため
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	162,145	78	取引の円滑化を図るため
㈱九州フィナンシャルグループ	97,795	66	取引の円滑化を図るため
㈱オリバー	29,000	48	取引関係を強化するため
旭硝子㈱	46,270	41	取引関係を強化するため
㈱キムラ	78,000	34	取引関係を強化するため
大倉工業㈱	59,906	32	取引関係を強化するため
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	26,610	29	取引の円滑化を図るため
クリナップ㈱	24,390	19	取引関係を強化するため
三協立山㈱	10,761	17	取引関係を強化するため
㈱ナフコ	9,000	16	取引関係を強化するため
㈱山口フィナンシャルグループ	10,000	12	取引の円滑化を図るため
㈱広島銀行	25,000	11	取引の円滑化を図るため
日本乾溜工業㈱	26,000	10	取引関係を強化するため
㈱ノーリツ	3,903	8	取引関係を強化するため
日成ビルド工業㈱	13,987	7	取引関係を強化するため
昭和鉄工㈱	29,000	6	取引関係を強化するため
㈱グリーンクロス	3,000	5	取引関係を強化するため
南海プライウッド㈱	14,300	5	取引関係を強化するため
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,000	4	取引の円滑化を図るため
㈱トクヤマ	7,202	3	取引関係を強化するため
㈱りそなホールディングス	5,684	3	取引の円滑化を図るため
㈱伊予銀行	4,461	3	取引の円滑化を図るため
㈱ウッドワン	11,120	3	取引関係を強化するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOTO(株)	34,205	191	取引関係を強化するため
永大産業(株)	308,000	169	取引関係を強化するため
(株)シノケングループ	48,000	158	取引関係を強化するため
タカラスタンダード(株)	63,538	113	取引関係を強化するため
リックス(株)	48,600	102	取引関係を強化するため
積水化学工業(株)	53,811	99	取引関係を強化するため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	162,145	92	取引の円滑化を図るため
住友林業(株)	49,284	84	取引関係を強化するため
(株)オリバー	29,000	66	取引関係を強化するため
(株)九州フィナンシャルグループ	97,795	51	取引の円滑化を図るため
旭硝子(株)	9,689	42	取引関係を強化するため
(株)キムラ	78,000	36	取引関係を強化するため
大倉工業(株)	59,906	35	取引関係を強化するため
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	26,610	32	取引の円滑化を図るため
クリナップ(株)	25,544	20	取引関係を強化するため
三協立山(株)	11,343	18	取引関係を強化するため
(株)ナフコ	9,000	16	取引関係を強化するため
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	12	取引の円滑化を図るため
日本乾溜工業(株)	26,000	12	取引関係を強化するため
(株)広島銀行	12,500	10	取引の円滑化を図るため
日成ビルド工業(株)	7,011	8	取引関係を強化するため
南海プライウッド(株)	1,430	8	取引関係を強化するため
(株)ノーリツ	4,238	8	取引関係を強化するため
(株)グリーンクロス	3,000	6	取引関係を強化するため
昭和鉄工(株)	2,900	6	取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	1,440	4	取引関係を強化するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	取引の円滑化を図るため
(株)伊予銀行	4,461	3	取引の円滑化を図るため
東建コーポレーション(株)	300	3	取引関係を強化するため
(株)りそなホールディングス	5,684	3	取引の円滑化を図るため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｂ 提出会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	25百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
菊水化学工業(株)	50,000	23	取引関係を強化するため
(株)南陽	1,000	1	取引関係を強化するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
菊水化学工業(株)	50,000	22	取引関係を強化するため
(株)南陽	1,000	2	取引関係を強化するため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	41	—
連結子会社	4	—	4	3
計	43	—	46	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等が、当社の連結財務諸表及び財務諸表について、一般に公正妥当と認められる基準に準拠した監査を行ない、その結果として適正な意見表明を行なうことに対する対価として妥当なものであるかどうかを、監査所要時間、監査公認会計士等の人数、また、監査内容等を十分に検討して決定するものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。

- (1) 「連結財務諸表規則」等の会計基準及びその他の関係諸法令の内容を適切に把握し、かつ、その改正に迅速に対応しうる体制(人員及び会計システム)を整備する一方で、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の研修等を通じての情報収集、また、これに基づく社内研修を随時実施しております。
- (2) 当社グループ内共通の経理処理マニュアルを整備しており、グループ会社経理責任者研修会の定期的な実施により、適切な内容理解の徹底と目的意識の統一に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,728	7,312
受取手形及び売掛金	18,542	18,649
電子記録債権	1,313	1,414
商品	2,546	2,720
未成工事支出金	746	859
繰延税金資産	258	267
その他	415	405
貸倒引当金	△19	△19
流動資産合計	30,532	31,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,678	2,601
機械装置及び運搬具（純額）	550	547
土地	6,523	※1 6,543
リース資産（純額）	34	37
建設仮勘定	0	60
その他（純額）	47	63
有形固定資産合計	※2 9,834	※2 9,854
無形固定資産		
のれん	218	162
リース資産	5	13
その他	129	101
無形固定資産合計	353	277
投資その他の資産		
投資有価証券	1,516	1,807
繰延税金資産	77	66
退職給付に係る資産	166	190
差入保証金	869	951
投資不動産（純額）	※2 2,587	※1、2 2,722
その他	70	157
貸倒引当金	△23	△53
投資その他の資産合計	5,265	5,843
固定資産合計	15,452	15,975
資産合計	45,984	47,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,863	13,397
電子記録債務	11,253	12,642
短期借入金	1,990	※1 1,993
1年内償還予定の社債	—	100
リース債務	27	15
未払法人税等	496	372
未払消費税等	197	158
賞与引当金	451	492
その他	924	1,166
流動負債合計	29,203	30,338
固定負債		
社債	200	100
長期借入金	2,261	※1 1,634
リース債務	16	39
繰延税金負債	918	954
役員退職慰労引当金	140	134
役員株式給付引当金	13	25
退職給付に係る負債	132	149
その他	364	428
固定負債合計	4,045	3,467
負債合計	33,249	33,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	997	997
利益剰余金	11,027	12,119
自己株式	△163	△353
株主資本合計	12,261	13,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	482	614
退職給付に係る調整累計額	△40	△30
その他の包括利益累計額合計	442	583
非支配株主持分	31	29
純資産合計	12,735	13,777
負債純資産合計	45,984	47,583

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	90,952	95,028
売上原価	※1 80,182	※1 83,638
売上総利益	10,770	11,389
販売費及び一般管理費		
販売運賃	1,430	1,541
給料及び手当	3,243	3,408
賞与	340	381
賞与引当金繰入額	373	405
退職給付費用	124	134
役員退職慰労引当金繰入額	8	7
役員株式給付引当金繰入額	13	13
貸倒引当金繰入額	—	1
減価償却費	176	170
のれん償却額	50	55
その他	3,069	3,337
販売費及び一般管理費合計	8,831	9,455
営業利益	1,938	1,934
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	31	33
仕入割引	153	157
不動産賃貸料	154	152
協賛金収入	9	11
償却債権取立益	0	—
貸倒引当金戻入額	25	—
雑収入	111	104
営業外収益合計	494	467
営業外費用		
支払利息	26	18
売上割引	212	232
不動産賃貸費用	53	45
雑損失	50	38
営業外費用合計	342	335
経常利益	2,090	2,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 3
投資有価証券売却益	54	0
補助金収入	—	4
出資金清算益	—	84
その他	—	9
特別利益合計	55	102
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 0
固定資産除却損	※4 5	※4 8
災害による損失	16	—
減損損失	※5 1	※5 35
その他	—	0
特別損失合計	24	43
税金等調整前当期純利益	2,121	2,124
法人税、住民税及び事業税	759	787
法人税等調整額	△21	△28
法人税等合計	737	759
当期純利益	1,383	1,364
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,380	1,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	1,383	1,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	131
退職給付に係る調整額	19	9
その他の包括利益合計	※1 152	※1 141
包括利益	1,536	1,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,533	1,503
非支配株主に係る包括利益	2	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	913	9,874	△78	11,109
当期変動額					
剰余金の配当			△228		△228
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,380		1,380
自己株式の取得				△120	△120
自己株式の処分		84		35	119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	84	1,152	△84	1,152
当期末残高	400	997	11,027	△163	12,261

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	349	△60	289	28	11,427
当期変動額					
剰余金の配当					△228
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,380
自己株式の取得					△120
自己株式の処分					119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133	19	152	2	155
当期変動額合計	133	19	152	2	1,307
当期末残高	482	△40	442	31	12,735

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	997	11,027	△163	12,261
当期変動額					
剰余金の配当			△269		△269
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,361		1,361
自己株式の取得				△190	△190
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,092	△189	902
当期末残高	400	997	12,119	△353	13,164

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	482	△40	442	31	12,735
当期変動額					
剰余金の配当					△269
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,361
自己株式の取得					△190
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	131	9	141	△2	139
当期変動額合計	131	9	141	△2	1,041
当期末残高	614	△30	583	29	13,777

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,121	2,124
減価償却費	514	467
減損損失	1	35
のれん償却額	50	55
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109	△5
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	13	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	13
受取利息及び受取配当金	△39	△41
支払利息	26	18
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△3
固定資産除却損	5	8
投資有価証券売却損益 (△は益)	△54	△0
補助金収入	—	△4
出資金清算益	—	△84
災害による損失	16	—
売上債権の増減額 (△は増加)	100	△97
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△242	△58
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	37	55
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△45	△52
仕入債務の増減額 (△は減少)	528	666
未払消費税等の増減額 (△は減少)	45	△45
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	10	99
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	54	16
その他	—	△9
小計	3,016	3,198
利息及び配当金の受取額	39	41
利息の支払額	△27	△18
法人税等の支払額	△647	△904
補助金の受取額	335	4
災害損失の支払額	△16	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,700	2,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7	△10
定期預金の払戻による収入	7	110
短期貸付金の増減額 (△は増加)	21	9
有形固定資産の取得による支出	△134	△364
有形固定資産の除却による支出	△3	△1
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	△16	△19
投資有価証券の取得による支出	△23	△52
投資有価証券の売却及び償還による収入	93	0
出資金の分配による収入	—	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△303	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	3
長期貸付金の回収による収入	0	—
投資不動産の取得による支出	△1	△22
その他	25	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△338	△252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	110	△210
長期借入れによる収入	445	—
長期借入金の返済による支出	△1,370	△805
社債の発行による収入	100	—
リース債務の返済による支出	△42	△30
割賦債務の返済による支出	△32	△20
自己株式の取得による支出	△120	△190
自己株式の売却による収入	119	—
配当金の支払額	△227	△268
非支配株主への配当金の支払額	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△1,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,345	536
現金及び現金同等物の期首残高	5,286	6,631
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,631	※1 7,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

越智産業(株)

(株)ホームコア

(株)トーソー

丸共建材(株)

(株)ソーケン

坂口建材(株)

(株)丸滝

(株)ウエストハウザー

(株)松井

西日本フレーミング(株)

西日本クラフト(株)

ヨドブレ(株)

(株)西日本プレカットセンター

D S T O K A I (株)

太平商工(株)

当連結会計年度において、越智産業(株)(連結子会社)が(株)丸滝の株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)丸滝及びD S T O K A I (株)の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品

主として移動平均法による原価法

b 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資不動産

主として定率法

主な耐用年数 4～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果のおよぶ期間(5～10年)にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行なわれております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、本制度という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に対し給付する当社株式等については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）」に準じて会計処理を行なっております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は119百万円、株式数は116,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	—	45百万円
投資不動産	—	91百万円
計	—	137百万円
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	—	297百万円
長期借入金	—	5百万円
計	—	303百万円

※2 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産	6,144百万円	6,350百万円
投資不動産	644百万円	726百万円

3 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	31百万円	1百万円
受取手形裏書譲渡高	44百万円	64百万円
電子記録債権割引高	28百万円	61百万円
電子記録債権譲渡高	—	1百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	557百万円
電子記録債権	—	68百万円
支払手形	—	580百万円
電子記録債務	—	1,103百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	8百万円	0百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
投資不動産	—	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	4百万円
リース資産	0百万円	0百万円
その他 (工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	0百万円	0百万円
投資不動産	0百万円	—
計	5百万円	8百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物	兵庫県加西市	11
賃貸用不動産	投資不動産	鹿児島県鹿児島市	23

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

事業用資産については、除却の意思決定を行なったことにより、投資不動産については、市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産については、建物及び構築物11百万円、賃貸用不動産については、投資不動産23百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、鑑定評価等をもとに算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	251百万円	199百万円
組替調整額	△51百万円	0百万円
税効果調整前	199百万円	199百万円
税効果額	△66百万円	△68百万円
その他有価証券評価差額金	133百万円	131百万円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	12百万円	△0百万円
組替調整額	17百万円	14百万円
税効果調整前	30百万円	14百万円
税効果額	△10百万円	△5百万円
退職給付に係る調整累計額	19百万円	9百万円
その他の包括利益合計	152百万円	141百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970	—	—	13,610,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	259,609	117,070	116,800	259,879

(注) 当連結会計年度末の自己株式は、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加	116,800株
単元未満株式の買取りによる増加	270株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)への当社株式の処分による減少	116,800株
---------------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	106	8	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	121	9	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	134	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注) 平成29年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970	—	—	13,610,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	259,879	130,600	700	389,779

(注) 当連結会計年度末の自己株式は、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 130,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)からの給付による減少 700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	134	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	134	10	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(注) 1 平成29年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 平成29年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	133	10	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(注) 平成30年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,728百万円	7,312百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△96百万円	△144百万円
現金及び現金同等物	6,631百万円	7,168百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、プレカット加工システム(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金、設備投資資金及びM&A資金ともに金融機関からの借入(当座借越・証書借入)を基本として行っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する取引先(得意先、仕入先、金融機関等)の発行する株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として3ヶ月以内に支払期日が到来します。借入金は運転資金(主として短期)、設備投資資金及びM&A資金(長期)に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い取引先ごとの回収期日管理及び債権残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。借入金の金利変動リスクに関しては、短期借入金については市場金利の動向を常に注視し、借入期間の決定を行ない、また、長期借入金については金利の固定(主として5年)を実施することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元の流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2をご参照ください。))。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,728	6,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,542	18,542	—
(3) 電子記録債権	1,313	1,313	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,495	1,495	—
資産 計	28,080	28,080	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,863	13,863	—
(2) 電子記録債務	11,253	11,253	—
(3) 短期借入金	1,990	1,990	0
(4) 長期借入金	2,261	2,283	21
負債 計	29,368	29,391	22

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,312	7,312	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,649	18,649	—
(3) 電子記録債権	1,414	1,414	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,758	1,758	—
資産 計	29,134	29,134	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,397	13,397	—
(2) 電子記録債務	12,642	12,642	—
(3) 短期借入金	1,993	1,994	0
(4) 長期借入金	1,634	1,650	15
負債 計	29,667	29,684	16

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

一年内に返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	20	48

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,542	—	—	—
電子記録債権	1,313	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	26,584	—	—	—

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,649	—	—	—
電子記録債権	1,414	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	27,376	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,990	—	—	—	—	—
長期借入金	—	651	594	470	298	247

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,993	—	—	—	—	—
長期借入金	—	606	476	303	73	174

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,426	660	765
小計	1,426	660	765
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	69	86	△17
小計	69	86	△17
合計	1,495	746	748

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,697	711	986
小計	1,697	711	986
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	61	74	△13
小計	61	74	△13
合計	1,758	785	973

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	68	54	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金及び確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度による退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	514百万円	508百万円
勤務費用	46百万円	43百万円
利息費用	0百万円	1百万円
数理計算上の差異の発生額	△8百万円	2百万円
退職給付の支払額	△44百万円	△49百万円
退職給付債務の期末残高	508百万円	507百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	530百万円	623百万円
期待運用収益	10百万円	12百万円
数理計算上の差異の発生額	4百万円	2百万円
事業主からの拠出額	122百万円	53百万円
退職給付の支払額	△44百万円	△49百万円
年金資産の期末残高	623百万円	642百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	508百万円	507百万円
年金資産	△623百万円	△642百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△114百万円	△135百万円
退職給付に係る資産	△114百万円	△135百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△114百万円	△135百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	46百万円	43百万円
利息費用	0百万円	1百万円
期待運用収益	△10百万円	△12百万円
数理計算上の差異の費用処理額	17百万円	14百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	53百万円	47百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	30百万円	14百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	61百万円	46百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	38%	37%
株式	28%	23%
一般勘定	31%	31%
その他	3%	9%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91百万円	132百万円
新規連結に伴う増加額	44百万円	3百万円
退職給付費用	11百万円	22百万円
退職給付の支払額	△15百万円	△8百万円
退職給付に係る負債の期末残高	132百万円	149百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	73百万円	75百万円
年金資産	△125百万円	△131百万円
	△52百万円	△55百万円
非積立型制度の退職給付債務	132百万円	149百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79百万円	93百万円
退職給付に係る負債	132百万円	149百万円
退職給付に係る資産	△52百万円	△55百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79百万円	93百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度23百万円	当連結会計年度36百万円
----------------	--------------	--------------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	154百万円	167百万円
未払事業税	44百万円	36百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
未払社会保険料	22百万円	24百万円
たな卸資産評価損	4百万円	11百万円
繰越欠損金	15百万円	10百万円
その他	12百万円	14百万円
繰延税金資産(流動)小計	262百万円	275百万円
評価性引当額	△3百万円	△8百万円
繰延税金資産(流動)合計	258百万円	267百万円
繰延税金負債(流動)との相殺額	—	—
繰延税金資産(流動)の純額	258百万円	267百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	7百万円	9百万円
退職給付に係る負債	46百万円	52百万円
役員退職慰労引当金	67百万円	69百万円
役員株式給付引当金	4百万円	19百万円
有形固定資産等	93百万円	102百万円
有価証券評価損	7百万円	7百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円	2百万円
減損損失	195百万円	208百万円
その他	30百万円	54百万円
繰延税金資産(固定)小計	455百万円	527百万円
評価性引当額	△339百万円	△446百万円
繰延税金資産(固定)合計	115百万円	81百万円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△37百万円	△14百万円
繰延税金資産(固定)の純額	77百万円	66百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮記帳積立金	△215百万円	△202百万円
その他有価証券評価差額金	△255百万円	△332百万円
全面時価評価法による評価差額	△353百万円	△304百万円
特別償却準備金	△44百万円	△33百万円
繰延譲渡利益(グループ内譲渡益繰延)	△29百万円	△29百万円
その他	△57百万円	△65百万円
繰延税金負債(固定)合計	△956百万円	△969百万円
繰延税金資産(固定)との相殺額	37百万円	14百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△918百万円	△954百万円
差引：繰延税金負債純額	△581百万円	△620百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	2.1%	3.8%
のれん償却額	0.7%	0.8%
その他	△0.1%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	35.8%

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅等(土地を含む。)を所有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は155百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,282百万円	3,356百万円
	期中増減額	73百万円	81百万円
	期末残高	3,356百万円	3,437百万円
期末時価		3,357百万円	3,500百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用資産からの振替(112百万円)、不動産取得(6百万円)であり、減少は、減価償却費(47百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、(株)丸滝の子会社化(113百万円)、事業用資産からの振替(29百万円)、不動産取得(3百万円)であり、減少は、減価償却費(43百万円)、減損損失(23百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、国内において「建材事業」、「生活事業」、「加工事業」及び「その他事業」の4事業に取り組んでおり、以下の3事業を報告セグメントとしております。

「建材事業」は、主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

「生活事業」は、日常生活に必要な暖房機器をはじめとした商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等に販売しており、北海道、東北地区及び関東地区で事業を展開しております。

「加工事業」は、主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	67,009	6,819	12,921	86,750	4,201	—	90,952
セグメント間の内部 売上高または振替高	278	0	172	451	—	△451	—
計	67,287	6,820	13,094	87,202	4,201	△451	90,952
セグメント利益	1,528	56	722	2,307	72	△442	1,938
セグメント資産	30,398	3,302	5,712	39,414	3,755	2,814	45,984
その他の項目							
減価償却費	120	11	281	414	41	18	473
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19	6	205	231	84	2	318

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△442百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△444百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,814百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,587百万円、親会社の資産309百万円、その他の調整額△82百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額0百万円、親会社の資産に係る増加額1百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	69,440	7,317	12,982	89,740	5,288	—	95,028
セグメント間の内部 売上高または振替高	285	1	149	436	—	△436	—
計	69,725	7,319	13,131	90,176	5,288	△436	95,028
セグメント利益	1,507	85	632	2,225	198	△489	1,934
セグメント資産	31,773	3,228	5,913	40,915	3,634	3,033	47,583
その他の項目							
減価償却費	111	11	244	367	44	17	429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83	19	285	388	19	24	432

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△489百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△497百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,033百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,722百万円、短期貸付金10百万円、親会社の資産375百万円、その他の調整額△75百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額23百万円、親会社の資産に係る増加額0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
減損損失	1	—	—	1	—	—	1

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
減損損失	—	—	11	11	—	23	35

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 「全社・消去」の金額は、投資不動産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
(のれん)							
当期償却額	12	—	8	21	28	—	50
当期末残高	24	—	76	100	117	—	218

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
(のれん)							
当期償却額	12	—	8	20	35	—	55
当期末残高	11	—	67	79	82	—	162

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	951円52銭	1,039円83銭
1株当たり当期純利益金額	103円40銭	102円17銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度67,840株、当連結会計年度116,274株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末116,800株、当連結会計年度末116,100株であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,735	13,777
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	31	29
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,703	13,747
普通株式の発行済株式数(株)	13,610,970	13,610,970
普通株式の自己株式数(株)	259,879	389,779
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	13,351,091	13,221,191

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,380	1,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,380	1,361
普通株式の期中平均株式数(株)	13,351,195	13,330,506

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、愛媛プレカット株式会社（以下「愛媛プレカット」といいます。）の発行済株式の全てを取得し当社の連結子会社とすることについて決議し、平成30年5月10日付で同社の株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 愛媛プレカット株式会社

事業の内容 木材の加工・販売

(2) 企業結合を行なった主な理由

当社グループは、建材・住宅設備機器の卸売を主たる事業として、建材事業・生活事業・加工事業・その他の4事業で展開しており、建材・住宅設備機器の卸売においては西日本地区では売上高1位の規模まで拡大しております。今後の成長戦略として、事業エリアの拡大や非住宅市場への取組強化等を掲げております。

今般株式を取得した愛媛プレカットは、住宅用木材等を加工し、愛媛県を中心に販売を行なっております。平成4年の会社設立から積極的に木材加工の機械化を推進し、現在の加工能力は四国地区で最大クラスとなっております。

今後当社グループといたしましては、愛媛プレカットを子会社化することで、四国地区における事業拡大を図るとともに、当社の加工事業や建材事業と連携し、グループシナジーの一層の追求を図り、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

平成30年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 1,360百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 8百万円

取得原価 1,368百万円

支払資金につきましては、以下のとおり金融機関からの借入により調達しております。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社福岡銀行	株式会社三井住友銀行
借入金額	500百万円	500百万円	400百万円
借入実行日	平成30年5月28日	平成30年5月28日	平成30年5月28日
借入金利	固定金利	固定金利	固定金利
借入期間	5年	5年	5年
担保の有無等	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

- 3 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- 4 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
越智産業㈱	第1回無担保社債	平成25年 10月9日	100	100 (100)	0.621	無担保社債	平成30年 10月9日
越智産業㈱	第2回無担保社債	平成29年 3月24日	100	100	0.324	無担保社債	平成34年 3月24日
合計	—	—	200	200 (100)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	—	—	100	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,205	1,323	0.509	—
1年以内に返済予定の長期借入金	785	670	0.580	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	15	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,261	1,634	0.584	平成31年7月～ 平成39年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16	39	—	平成31年12月～ 平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,294	3,683	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	606	476	303	73
リース債務	13	11	10	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,273	45,555	71,499	95,028
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	441	1,023	1,759	2,124
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	275	665	1,125	1,361
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.67	49.88	84.28	102.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.67	29.21	34.40	17.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84	136
前払費用	0	0
繰延税金資産	5	9
関係会社短期貸付金	570	360
未収還付法人税等	120	126
その他	20	7
流動資産合計	801	640
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6	6
減価償却累計額	△3	△4
工具、器具及び備品（純額）	2	2
有形固定資産合計	2	2
無形固定資産		
ソフトウェア	37	20
無形固定資産合計	37	20
投資その他の資産		
投資有価証券	25	51
関係会社株式	7,940	7,933
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	12	20
投資不動産	78	78
減価償却累計額	△13	△14
投資不動産（純額）	65	63
その他	4	4
投資その他の資産合計	8,048	8,074
固定資産合計	8,089	8,098
資産合計	8,890	8,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,910	1,790
1年内返済予定の長期借入金	140	140
未払金	5	12
未払費用	2	2
未払法人税等	2	1
未払消費税等	6	4
預り金	3	3
賞与引当金	14	16
流動負債合計	2,085	1,971
固定負債		
長期借入金	365	225
役員株式給付引当金	13	25
その他	43	40
固定負債合計	421	291
負債合計	2,507	2,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,311	4,311
資本剰余金合計	4,311	4,311
利益剰余金		
利益準備金	79	100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,760	2,022
利益剰余金合計	1,840	2,122
自己株式	△169	△359
株主資本合計	6,381	6,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	6,383	6,475
負債純資産合計	8,890	8,738

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 408	※1 426
受取配当金	※1 600	※1 616
営業収益合計	1, 009	1, 042
営業費用		
広告宣伝費	10	9
旅費及び交通費	22	26
車両費	0	0
給料及び手当	105	114
役員報酬	59	66
賞与	14	15
賞与引当金繰入額	14	16
退職給付費用	0	0
役員株式給付引当金繰入額	13	13
法定福利費	18	20
福利厚生費	0	0
教育研修費	0	0
交際費	11	12
通信費	0	1
事務用品費	0	0
消耗品費	1	0
水道光熱費	0	0
地代家賃	4	5
図書費	0	0
修繕費	0	0
保険料	3	4
租税公課	2	2
減価償却費	18	17
諸会費	0	0
業務委託料	48	52
雑費	68	115
営業費用合計	421	496
営業利益	587	546

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 1	※2 2
受取配当金	1	0
不動産賃貸料	4	4
雑収入	0	0
営業外収益合計	7	8
営業外費用		
支払利息	※3 13	※3 9
不動産賃貸費用	2	2
雑損失	—	1
営業外費用合計	16	13
経常利益	579	541
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
災害による損失	0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	582	541
法人税、住民税及び事業税	4	1
法人税等調整額	△3	△11
法人税等合計	0	△10
当期純利益	581	551

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,232	4,232	57	1,429	1,486
当期変動額						
剰余金の配当					△228	△228
利益準備金の積立				22	△22	—
当期純利益					581	581
自己株式の取得						
自己株式の処分		79	79			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	79	79	22	331	353
当期末残高	400	4,311	4,311	79	1,760	1,840

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△90	6,028	△0	△0	6,027
当期変動額					
剰余金の配当		△228			△228
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		581			581
自己株式の取得	△120	△120			△120
自己株式の処分	40	119			119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	△79	353	2	2	356
当期末残高	△169	6,381	1	1	6,383

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,311	4,311	79	1,760	1,840
当期変動額						
剰余金の配当					△269	△269
利益準備金の積立				20	△20	—
当期純利益					551	551
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	20	261	281
当期末残高	400	4,311	4,311	100	2,022	2,122

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△169	6,381	1	1	6,383
当期変動額					
剰余金の配当		△269			△269
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		551			551
自己株式の取得	△190	△190			△190
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	△189	92	0	0	92
当期末残高	△359	6,473	1	1	6,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資不動産

定率法

主な耐用年数 30年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経営指導料	408百万円	426百万円
受取配当金	600百万円	616百万円

※2 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息	1百万円	2百万円

※3 関係会社に係る営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払利息	11百万円	8百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,940百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,933百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	4百万円	4百万円
その他	1百万円	4百万円
繰延税金資産(流動)合計	5百万円	9百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	2百万円	14百万円
役員株式給付引当金	4百万円	7百万円
その他	15百万円	14百万円
繰延税金資産(固定)小計	21百万円	37百万円
評価性引当額	△8百万円	△15百万円
繰延税金資産(固定)合計	12百万円	22百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△0百万円	△0百万円
その他	—	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△0百万円	△1百万円
繰延税金資産(固定)純額	12百万円	20百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.6%	△35.1%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額	0.3%	1.2%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	△1.9%

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、愛媛プレカット株式会社の発行済株式の全てを取得し当社の連結子会社とすることについて決議し、平成30年5月10日付で同社の株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	6	0	—	6	4	0	2
有形固定資産計	6	0	—	6	4	0	2
無形固定資産							
ソフトウェア	95	—	—	95	74	17	20
無形固定資産計	95	—	—	95	74	17	20
投資不動産	78	—	—	78	14	1	63

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	14	16	14	—	16
役員株式給付引当金	13	13	1	—	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ochiholdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 一律2,000円相当のQ.U.Oカードを贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

第7期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第7期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月7日福岡財務支局長に提出

第8期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月7日福岡財務支局長に提出

第8期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月6日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき平成29年6月29日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき平成29年12月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づき平成30年5月8日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき平成30年6月28日福岡財務支局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年6月19日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 陽 一 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OCHIホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、OCHIホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長越智通広及び最高財務責任者明智正彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智通広及び当社最高財務責任者明智正彦は、当社の第8期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。